広報 ながと

市民憲章

★ 青い海　みどりと太陽につつまれた
　美しいまちをつくりましょう
★ 子どもの夢をそだて　みんなのための
　しあわせなまちをつくりましょう
★ スポーツに親しみ　文化をたかめ
　健康なまちをつくりましょう
★ たがいに親切で　きまりを守る
　明るいまちをつくりましょう
★ たのしく働き　くらしの豊かな
　伸びゆくまちをつくりましょう

編集・発行　長門市役所企画課　電話　長門（08372）②－2111（代表）

昭和58年　第513号

4／1

毎月　1・15日発行

市の人口（3月1日現在）

面　積	152.28㎢
人　口	27,869人（－7人）
男	13,167人（－5人）
女	14,702人（－2人）
世帯数	8,362

住民基本台帳による（　）は前月比

卒園の思い出に 似顔絵版画づくり

3月18日、東深川保育園では、この春卒園して行く46名の園児たちが、保育園生活の思い出を残そうと、自分の似顔絵版画づくりに取りくんでいました。

園児たちは、保母さんの指導により自分の顔を鏡で見ながら画用紙に下書きをしたあと、慣れない手つきでハサミを使い目や鼻、口などを厚紙から切り取り、はがれないようにと手にいっぱいのりを付けて何度も押さえたりたたいたりしていました。

なかには、小さな目に大きな口とつりあいの取れていないユニークな顔もありましたが、それでも園児たちは、一生懸命版画づくりに熱中していました。

昭和五十八年度予算決る
一般会計は七十一億九九二万円

三月定例市議会は、三月八日から二十八日までの二十一日間の会期で行われました。

この議会では、昭和五十八年度予算や昭和五十七年度の補正予算などが審議されました。

初日には福田市長から提出議案の説明があり、十日、十一日は一般質問、十二日の本会議では長門市火葬場条例の一部改正などと昭和五十七年度補正予算の十議案を審議したのち、原案のとおり可決。残る議案については、十三日から二十七日までの間に各常任委員会ごとに付託され、審議されたのち、二十八日の本会議において、各常任委員長から付託された案件に対し委員会報告が行われたのち、議案のすべてを原案のとおり可決して閉会しました。

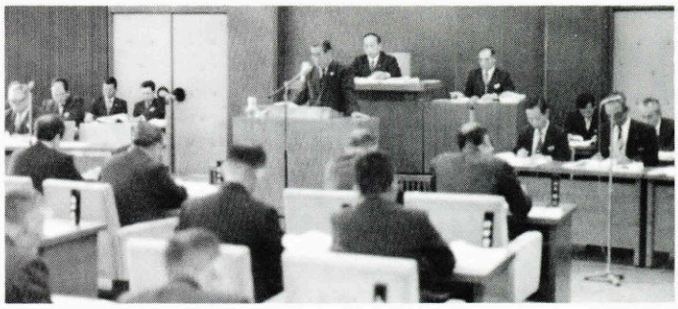

昭和58年度　当初予算の内訳

◇一　般　会　計	71億　992万円
◇国民健康保険事業会計	12億　770万円
◇公共下水道事業会計	7億6,270万円
◇湯本温泉事業会計	1億6,203万円
◇同和地区住宅新築等資金貸付事業会計	229万円
◇都市計画土地区画整理事業会計	5,677万円
◇老人保健事業会計	13億6,731万円
総　　計	106億6,872万円

主な議案

市営住宅条例の一部を改正

昭和五十七年度に小浜中層アパートが建設され、次のように家賃がきまりました。

◇一、二階
家賃　二二、〇〇〇円
◇三　階
家賃　二一、五〇〇円
◇四　階
家賃　二一、〇〇〇円

敬老金支給条例の一部を改正

昭和五十八年度の敬老金支給分から次のとおり改正されました。

五、〇〇〇円を
七、〇〇〇円に改正

予算のつかいみち

◇総務費
七億二、九九七万円
・防犯灯設置工事
・市道上郷大神宮線歩道設置工事
・交通安全施設等整備工事

◇民生費
十五億八三九万円
・老人家庭奉仕事業委託料
・通老人憩の家建設工事
・重度心身障害者医療費助成
・母子家庭等生徒通学費助成

◇衛生費
四億一、五〇〇万円
・長門地区広域行政事務組合負担金（伝染病棟改築に伴うもの）
・通公共し尿貯溜槽汲取清掃委託料

◇労働費
四、九〇一万円
・道路補修材料

◇農林水産業費
十四億二、八八一万円
・殿台地区圃場整備事業（換地業務委託料）
・小河内地区圃場整備事業（全体設計及び換地業務委託料）
・農村婦人の家建設工事（渋木）
・地区再編農業構造改善事業（七重地区農用地造成工事）
・農村地域農業構造改善事業（深川地区区画整理工事）
・飼料畑牧草地造成事業（牧草地造成工事）
・団体営圃場整備事業（小原、安田、七重、木津、上政地区圃場整備）
・小規模排水対策特別事業（十楽、田渡、坂根、木津、奥畑地区圃場整備）
・浴山ため池整備工事
・松くい虫立木駆除事業委託料
・林道荒ケ峠線改良工事
・小規模林道開設事業（坂水線開設工事）
・日本海栽培漁業センター建設用地取得造成等事業費負担金
・新沿岸漁業構造改善事業（湊漁

一般会計

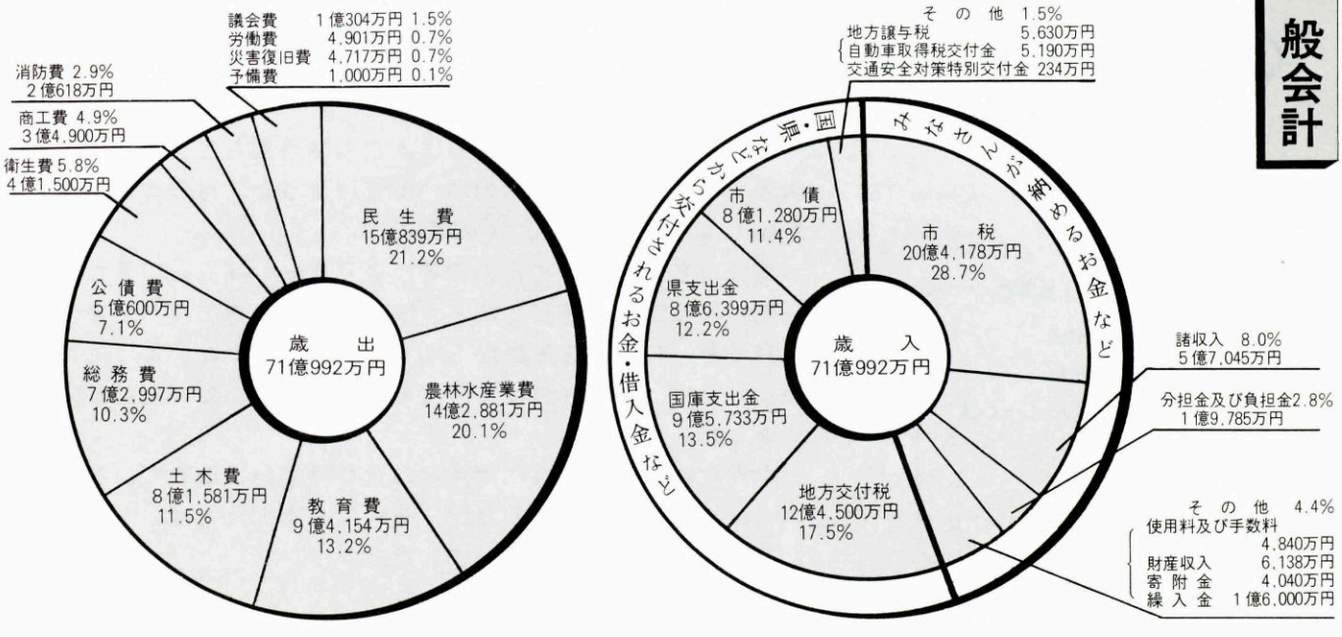

村センター建設事業費補助金）
・種苗生産施設整備事業費補助金
・通漁港修築事業（北沖防波堤工事）
・湊漁港改修事業（妙見防波堤工事）
・通漁港海岸保全事業（西町護岸工事）
・漁村環境整備事業（湊漁港駐車場整備工事）

◇商工費
三億四、九〇〇万円
・物産観光会館（仮称）建設工事
・青海島を紹介する、エコー葉書十万枚発売費
・国民保健温泉地施設整備事業（休憩所及びトレミ説明板設置工事）
・王子山公園公衆便所建設工事
・観光施設説明板設置工事

◇土木費
八億一、五八一万円
・市道補修工事
・市道改良事業（真弓の木線改良工事）
・市道改良及び舗装工事
・湯町地区急傾斜地崩壊対策工事
・尻無川改修工事
・公共下水道建設事業
・街路堤尻前角新設事業（立体交差工事）
・長門市駅南土地区画整理事業
・市内排水路改良工事
・白ハゲ山公園（仮称）基本計画作成業務委託料
・小浜市営住宅建設工事

◇消防費
二億六一八万円
・消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ積載車購入費
・防火水槽設置工事

◇教育費
九億四、一五四万円
・仙崎小学校校舎建設工事
・深川中学校屋内運動場渡り廊下建設工事
・文化財説明仮設置工事
・赤崎山楽桟敷補修工事
・俵山中学校グランド夜間照明施設設置工事

市税の内訳

（単位：千円）

項目	本年度当初予算額	前年度当初予算額
市民税	859,800	844,500
固定資産税	744,629	691,740
軽自動車税	18,100	17,600
たばこ消費税	114,000	108,000
電気税	105,000	105,000
木材引取税	500	1,000
特別土地保有税	727	1,045
入湯税	43,500	40,500
都市計画税	155,520	142,460
合計	2,041,776	1,951,845

目的別歳出の推移（昭和53年度～昭和56年度までは決算額、昭和57年度は最終予算額、昭和58年度は当初予算額）

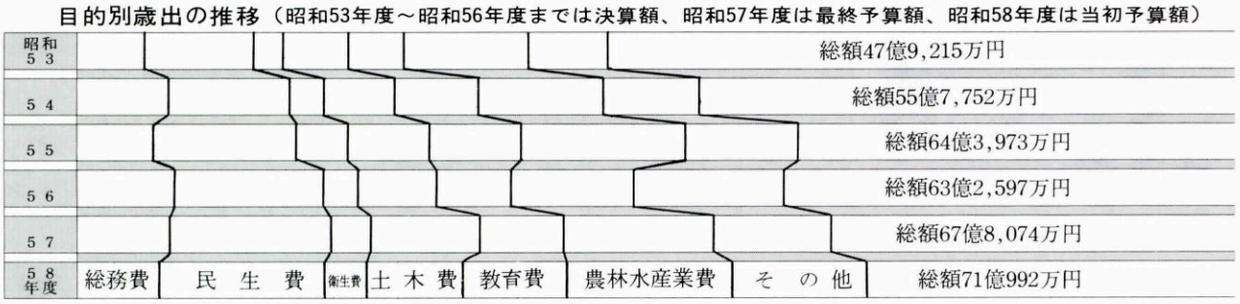

健康手帳の交付を受けられましたか

二月一日から老人保健法が施行され、七〇歳以上の方（ねたきり等の方は六十五歳以上）は被用者保険の本人も医療機関で受診される際には「健康手帳」が必要です。

まだ「健康手帳」をお持ちでない方は、至急市福祉事務所へ印鑑、保険証を持参して健康手帳の交付を受けてください。

「健康手帳」をお持ちでないと、医療機関に迷惑をかけることになります。

老人医療を受けるには次の条件に該当することが必要です。

①年齢が七〇歳以上であること。
※六十五歳～六十九歳の障害者（ねたきり老人等）を含む。
②市内に居住していること。
③医療保険に加入していること。
※所得の制限はありません。

お医者さんのかかり方

必ず「健康手帳」と「保険証」を窓口に提示して診療を受けてください。

◇一部自己負担金が必要です。
・外来受診……毎月四〇〇円
・入院……一日三〇〇円（二か月間のみ）ただし、被保険者本人は五〇日間。

医療費の支給について

次のような場合は、かかった医療費は一時本人が立て替え払いし、あとで市福祉事務所に請求して払い戻しを受けることになります。

①旅行中など緊急やむを得ない事情で「健康手帳」の提示ができなかった場合。
②骨折、脱臼などで柔道整復師の手当を受けたとき、または保険医の同意を得て、あんま、はり、灸などの治療を受けたとき。
③コルセットなどの治療用具を購入したとき。
④基準看護でない病院へ入院していて、病気がとくに重症で、付き添い看護の者を雇ってその費用を支払ったとき。

※詳しくは、市福祉事務所庶務係へおたずねください。
☎②2111　内線273

◇資格の取得と手続き◇

こんなとき	手続き	いつまで
70歳になったとき	保険証と印かんを添えて、市福祉事務所又は各支所に届出る。	70歳に到達後すみやかに。（それ以前でもよい。）
転入したとき	同上	14日以内に
転出するとき	「健康手帳」と「印かん」を添えて、市福祉事務所又は各支所に届出る。	転出する前に
死亡のとき	死亡した者の「健康手帳」を添えて、市福祉事務所又は各支所に届出る。	14日以内に
市内で居住地を変更したとき	「健康手帳」と「印かん」を添えて、市福祉事務所又は各支所に届出る。	14日以内に
医療保険の加入資格・変更・喪失	「健康手帳」と「印かん」「保険証」を添えて市福祉事務所又は各支所へ届出る。	すみやかに
65歳を過ぎて寝たきりになったとき	国民年金証書又は、身体障害者手帳と保険証を添えて市福祉事務所又は各支所へ申請する	寝たきりになったとき

目で見る 青少年と家庭のしつけ

～昭和五十七年版　青少年白書から～

最近、青少年の非行や校内暴力、家庭暴力などの増加が、大きな社会問題となっています。これらの背景として、わたしたちを取り巻く社会環境がますます複雑になり青少年の生活や意識にさまざまな影響を与えてきたことを挙げることができるでしょう。

こうした社会環境の中で、家庭での子供の養育や教育はどうあるべきか――。

健全な青少年を育てるための、家庭におけるしつけ――その実態と意識を五十七年版青少年白書から見てみましょう。

しつけに対する評価

「青少年を健全に育てるには、幼いころのしつけや家庭教育が大切」と思う親は八四％と最も多くたいていの親は家庭教育が重要だと認識しています。しかし、社会一般の評価では、青少年の「しつけが行き届いていない」と思う人が約半数を占めています。

親は家庭での〝しつけ〟が大切とは思いつつ、なかなか手が届かないのが現状なのでしょうか。

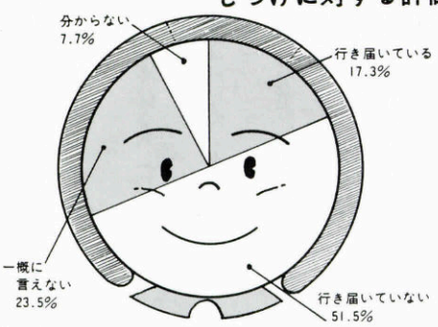

しつけの重要性

「青少年を健全に育成するためには、幼いころの〝しつけ〟や家庭の教育が最も大切である」という意見がありますが、あなたもそう思いますか、そうは思いませんか。強いて言えば、どちらに近いですか。

そう思う　(84.0%)
そうは思わない　(2.6%)
一概に言えない　(10.7%)
分からない　(2.6%)

しつけの厳しさ

家庭でのしつけの厳しさについて見ると、世間並みと答えた親が過半数を占めていますが、厳しいと答えた親は〝甘い〟と答えた親よりも多くなっています。

一方、「物の買い与え方」について親と子の意識を比較すると、親は〝必要以外の物は買い与えていない〟つもりでも、子供から見ると、〝どんな物でもたいていは買ってくれる〟とする割合がやや多くなっています。

親は自分で思っているよりも、実際には子供に甘い態度をとっているようです。

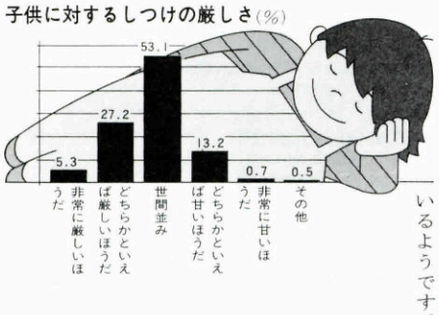

物の買い与え方

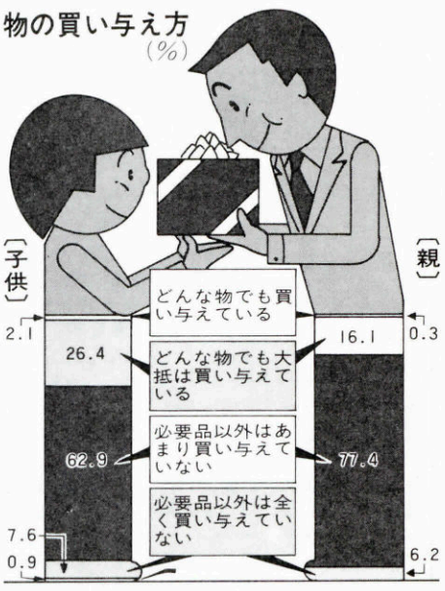

ふだんから言い聞かせていること

交通安全や礼儀など身近な事柄については、よく注意がなされているようです。しかし、社会生活や公徳心に関する事柄には、あまり重点が置かれていないことがうかがえます。

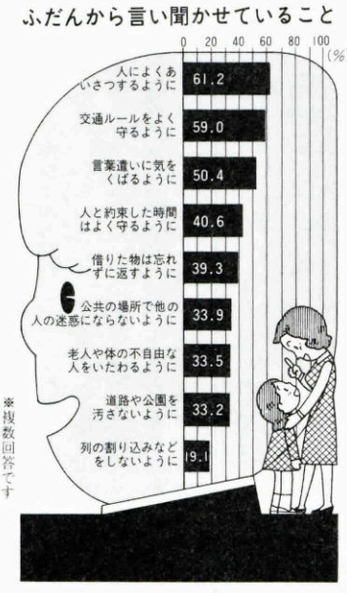

家庭内での役割分担

家庭内での役割分担について見ると、約七割の人が子供に何らかの家事や家業の手伝いをさせています。しかし、その内容は「炊事や食事の前後の手伝」「子供部屋や身の廻りの整理、整とん」「買い物や使い走り」など、比較的、楽なものが中心となっています。

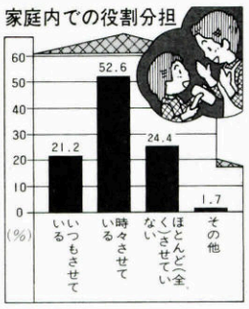

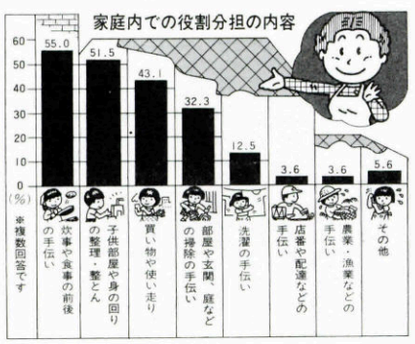

昭和五十八年度 前期技能検定の実施

前期技能検定が次のとおり実施されます。ご希望の方は受検ください。

◇**検定職種**…造園、機械加工、鉄工、建築板金、電気めっき、電気機器組立、家具・建具製作、左官、タイル張り、サッシ施工、塗料調色、広告美術仕上げ等

◇**受験申請受付**
四月十五日～四月二十六日

◇**実技試験**
六月二十二日～九月十七日

◇**学科試験**
九月四日、十一日、十八日

◇**合格発表**…十月三日

◇受験案内、受験申請書は市商工観光課にあります。

※詳しくは、市商工観光課におたずねください。

☎②2111　内線240

結核レントゲン検診を受けよう

自分の健康は自分で守らなければなりません。今年も次の日程で、結核レントゲン車が市内を巡回して検診を行います。

最寄りの場所で受診してください。ただし、今年中に職場、病院などで受診の予定のある方、また妊婦及び学生で検診を受けない方は、その旨を市保健衛生課までお知らせください。　☎②２１１１　内線247・291

〈結核レントゲン検診日程表〉

4月8日(金)	9：00～9：20 ○ 小原公民館	9：30～10：00 ○木津 バス停付近	10：10～10：30 ○ 黒川区民館	11：00～11：20 ○ 大垰旧分校前	13：10～14：20 湯町坂倉旅館裏駐車場	14：30～14：50 ○ 七重区民館	15：00～15：20 ○下安田 西村商店前	15：30～15：50 ○ 上政区民館
11日(月)	9：00～9：30 ○ 俵山森林組合	9：40～10：00 ○ 俵山公民館	10：20～11：40 ○湯本温泉旅館組合前		13：30～14：00 ○ 真木公会堂前	14：10～14：30 ○ 市の尾橋付近	14：40～15：00 大畑小学校前	15：10～15：30 ○ 坂水公会堂前
12日(火)	9：00～9：20 ○ 殿台公会堂前	9：30～9：50 大河内 藤野宅前	10：00～10：20 ○小河内 三差路付近	10：30～11：00 ○ 河原公会堂	13：10～13：30 ○ 三ノ瀬公会堂	13：40～14：10 深川農協 渋木支所	14：20～14：50 ○板持 田屋床団地	15：00～16：00 ○ 板持公会堂
13日(水)	9：00～9：30 境川 辻村商店前	9：40～10：10 ○上ノ原 公会堂付近	10：20～10：50 ○ 上川西公会堂	11：00～11：30 上川西 百合田商店前	13：30～13：50 板持二区 教員住宅前	14：00～14：30 ○ 江良公会堂	14：40～15：10 藤中 飯山八幡宮前	15：20～15：50 中央公民館
14日(木)	9：00～9：30 湊二区　佐伯 モータース付近	9：40～10：10 潮陽館前	10：20～10：40 湊漁協市場	10：50～11：20 湊三区 岩崎事務所前	13：10～13：40 近田家具店前	13：50～14：10 五十嵐商店前	14：20～14：50 深川農協 青果市場	15：00～15：20 中山公会堂
15日(金)	9：00～9：20 丸富 仙崎店付近	9：30～10：00 新開町 板谷商店付近	10：10～10：40 大谷鉄工所 付近	10：50～11：30 白潟一区 消防車庫付近	13：10～13：50 ○田屋 旧青果市場	14：00～14：40 西村歯科 医院前	14：50～15：30 橋長旅館前	15：40～16：20 古祇園付近
18日(月)	9：00～10：00 ○田の浦会館		10：10～11：40 ○通公民館		13：10～13：50 大湊 停車場付近	14：00～14：40 ○大日比 新作業場	14：50～15：20 大泊 消防車庫前	15：30～15：50 ○ 青海清福寺
19日(火)	9：00～9：20 駅前小野陶苑横駐車場	9：30～10：00 ○仙崎中学校 校門付近	10：10～10：40 仙崎漁協市場	10：50～11：20 深川農協 Aコープ駐車場	13：30～13：50 下川西 松永自動車	14：00～14：30 下郷 専修寺付近	14：40～15：10 長寿園	15：20～15：50 中央公民館

※○印がついている会場においては血圧測定を行います。

ジュニアリーダーズクラブ会員募集

私たち、長門市子ども会ジュニアリーダーズクラブでは、やる気のある高校生の入会を広く募集しています。

◇入会資格　長門市に在住する高校生であること。

◇４月10日(日)　14時から長門市中央公民館で説明会を開きますのでお出かけください。

昭和五十八年度 電気工事士試験

◇受付期間　五月六日～五月二十日

◇筆記試験　六月十九日(日)　場所　西部高等職業訓練所（下関市）

◇技能試験　八月七日(日)　場所　西部高等職業訓練所（下関市）

◇受験手数料　四、九〇〇円(県収入証紙)

◇願書請求先　〒753山口市滝町一の一　山口県工業課へ。

※詳しくは、市商工観光課へおたずねください。　☎②２１１１　内線２４０

おしらせ

成人健康相談

◇ 深川農協渋木支所
4月13日㈬ 9：30～11：30
◇ 湯町区事務所
4月20日㈬ 13：30～15：00

乳幼児相談

◇ 深川農協渋木支所
4月13日㈬ 9：30～11：30
◇ 湯町区事務所
4月20日㈬ 13：30～15：00

育児学級

◇ 健康相談室
4月19日㈫ 10：00～11：40
※ 生後4か月児をお育ての母親

3・6か月児乳児健診

◇ 高木小児科
4月11日（3か月児）14：00～14：30
4月12日（6か月児）14：00～14：30
◇ 岡田クリニック
4月8日（3・6か月児）13：30～14：30
4月22日（3・6か月児）13：30～14：30
◇ 長門病院
4月18日（3か月児）13：00～14：30
4月22日（6か月児）13：00～14：30
◇ 斎木病院
4月25日（3・6か月児）13：30～14：00

愛の献血にご協力を

◇日時 4月2日㈯ 9：30～12：00 13：00～15：00
◆場所 長門プラザ
◇日時 4月5日㈫ 10：00～12：00
◆場所 長門市駅前
◇日時 4月5日㈫ 13：00～15：00
◆場所 長門病院前
◇日時 4月12日㈫ 10：00～12：00
◆場所 長門ニット
◇日時 4月12日㈫ 13：00～15：00
◆場所 藤辰商店

労働保険適用説明会

◇ 日 時 4月13日㈬13：30～15：30
◇ 場 所 長門市中央公民館

第49回 市民ハイキング

春です！野に山に若葉のみどりが美しい季節です。お誘いあって参加してみませんか。

◇ 日 時 4月17日㈰ 雨天中止
◇ 集合場所 渋木駅前 午前9時まで
◇ 目的地 花尾山
◇ 申し込み 4月13日までに市教育委員会社会体育係へ。

☎2－2111 内線265・259

戸籍の手数料が変ります

戸籍手数料令の一部改正により、昭和58年4月1日から手数料が次のとおり変ります。

◇ 戸籍の謄本、抄本
1通につき 300円
◇ 除籍の謄本、抄本
1通につき 500円
◇ 戸籍記載事項証明
1通につき 200円

訂正

3月15日発行の広報ながと山口県議会議員一般選挙の記事のうち、市内で住所が変った人の中で、2月29日以後に届け出をした人とあるは、3月1日以後に届け出をした人が正しいので訂正します。

開票所の変更

山口県議会議員一般選挙の開票所を中央公民館大講堂に変更いたします。

青年海外派遣団員募集

◇ **青年海外派遣**…アフリカ・中近東・南米・中米
◇ **青年の船**…オセアニア諸国
◇ **東南アジア青年の船**…インドネシア・マレイシア・フィリピン・タイ他
◇ **実施時期**…9月～11月（約60日間）ただし、青年の船は59年1月～3月
◇ **年 齢**…20歳～29歳まで、ただし東南アジア青年の船は18歳～30歳まで
◇ **英会話**…簡単な英会話ができる人
◇ **事前研修**…出発前に事前研修あり
◇ **経 費**…約15万円～20万円
◇ **申込期限**…4月15日㈮まで
◇ **申込先**…市教育委員会社会教育係
※ 詳しくは市教育委員会社会教育係へおたずねください。

☎② 2111 内線259・265

道路の不法占用にご注意

道路は本来、一般交通の用に供されるものであり、道路に一定の工作物、物件、施設を設け、継続して道路を使用する場合（道路の占用という）は、道路管理者の許可を必要とします。

例えば、許可をうけずに道路上に自動販売機や自家用看板を設置したり、商品等の置場として占用している例をみうけますが、これらは交通の障害となりますので道路敷地外へ移設するなど、不法占用しないよう注意してください。

なお、道路を占用する場合は、占用許可申請書を提出してください。申請書は市役所建設課にあります。

※詳しくは、市役所建設課へおたずねください。

☎② 2111 内線250

行楽期の火災を防止しよう!!

▶火の用心・心で用心・目で用心◀

春は、行楽等で出かける機会が多くなりますが、留守中に火事を起こしますと発見が遅れ、大火になる危険があります。

外出するときは、次のことを守り火災防止につとめましょう。

1、火気使用器具は、火の元を点検し、安全を確かめる。
2、電気器具は、コンセントからプラグ(さしこみ)を抜く。
3、プロパンガスは、ボンベの元栓を閉める。
4、隣近所に留守をお願いしておく。

◎最近ホテル火災が多発しております。旅先のホテル、旅館では部屋に入ったら最初に避難口、避難器具等の確認をしましょう。

長門地区消防本部・消防署 ☎ 2－3111
火災発生時の問い合せは ☎ 2－1414